

## ルクセンブルク語コイナーと正書法

—— 都市における共通語創出とその広がり ——

田原 憲和

### ◆要 旨

本稿では、ルクセンブルクにおける共通の話しことばであるルクセンブルク語コイナーの成立と、それに伴う正書法論議について具体的に分析することで、19世紀から20世紀前半のルクセンブルクにおける知識人たちの言語観を明らかにし、コイナー発展の要因を探る。

元来、「コイナー」は紀元前4世紀頃にできたギリシャの共通語のことであるが、現在では特定の地域を越えた共通語として用いられる、地域の一方言を基にして成立したことばのことを指している。ルクセンブルクでコイナー議論が活発になったのは20世紀に入ってからであるが、すでに19世紀からルクセンブルク語コイナーが話しことばとして用いられていた。ルクセンブルクにおけるコイナーは首都方言を基にしており、社会における日常語であり、また、地方出身者が自らの方言の特色を隠すための予備言語としても用いられている。

1829年にはルクセンブルク語による初の詩集がマイヤーによって出版されたが、ここで書きことばとして選択されたのは首都方言であった。これ以降、ルクセンブルク語による文学作品や詩集が多く出版されるようになり、1854年にはマイヤーによる初のルクセンブルク語正書法が出版された。しかし、マイヤーの正書法は激しい批判を受けた。逆に、マイヤー正書法に対抗してディックスが出した正書法が形を変えつつも普及することとなった。彼らの争点は、どの変種を基にするかということではなく、首都方言をどのように記述するかにあった。

マイヤーとディックスの正書法は、従来の話しことばであるコイナーを文字化した。不可視的なものが可視的なものとなったことが、コイナーの発展の要因の1つとなった。彼らを中心とした論争や活動を通じ、コイナーが書きことばとしても普及したのである。

キーワード：コイナー、ルクセンブルク語、正書法、予備言語、首都方言

(2008年9月16日論文受理, 2008年11月7日採録決定 『都市文化研究』編集委員会)

## 0. はじめに

ルクセンブルク大公国<sup>1)</sup>は、1815年のウィーン会議における大国の駆け引きの結果として、独立した大公国となった<sup>2)</sup>。しかし、それは名ばかりで、独立国家としての実体はほとんどなかった。1815年の段階では、ルクセンブルク人の間においても、ルクセンブルク国民(Vollek)や国家(Natioun)という意識は希薄であった。当時、ルクセンブルクにおける国民感情(Nationalgefühl)が芽生えていなかった証拠として、ギョーム I 世<sup>3)</sup>がネーデルラント王国の憲法をルクセ

ンブルクにも適用し、ルクセンブルクを18番目の州として統治しようとした際にも、ルクセンブルク人から抗議が無かったということが挙げられる<sup>4)</sup>。しかし、1829年に「ルクセンブルク市／大公国新聞」(Journal de la Ville et du Grand-Duché de Luxembourg)紙上において、ルクセンブルク語(Lëtzebuergesch)を念頭に置いて「国語」(langue nationale)という表現を用いていることから、すでにこの時代から国民ないし国家に関する議論がなされていたのではないかとムラーは指摘している<sup>5)</sup>。

事実上、大ネーデルラント王国の一部であったルクセ

ンブルクでは、多くの住民が1830年に勃発したベルギーの蜂起とそれに続くベルギー革命に同調した。そのため、1830年から1838年までのルクセンブルクはベルギー王国の一部として存在した<sup>6)</sup>。ただし、首都であるルクセンブルク市だけは、プロイセン駐留軍の影響もあり、ネーデルラントの管理下に置かれていた。分割統治の期間、ベルギーが管理したルクセンブルク市以外の地域ではフランス語の教育が強化され、ネーデルラントが管理したルクセンブルク市ではドイツ語と一時的にオランダ語の教育が強化されるという、言語教育上の分裂が生じていた<sup>7)</sup>。ようやく1839年になって、ロンドン条約により現在の国境線が確定し、近代ルクセンブルクが成立した<sup>8)</sup>。このロンドン条約では、ルクセンブルクを東西に分割し、西側をベルギー領に、東側をルクセンブルク大公国の領土として維持するというものであった。この条約によりルクセンブルクはフランス語圏を失い、ドイツ語圏 (ルクセンブルク語圏) のみの国家となった。しかし、フランス語とドイツ語の二言語併用状態が維持され、1848年の憲法においても「フランス語とドイツ語の使用は任意であり、それは制限されるべきではない」とされた<sup>9)</sup>。

そもそも、独立国家となった1815年当時、ルクセンブルクにおいて国民統合の拠り所となるものは存在しなかった。一般的に、国民統合の拠り所としては王室、言語、文化、宗教などが挙げられるが<sup>10)</sup>、いずれもルクセンブルクおよびルクセンブルク人のアイデンティティの根拠とはならなかった<sup>11)</sup>。しかし、1829年にはルクセンブルク市出身の数学者であるアントワヌ・マイヤー (Antoine Meyer) により、初めてルクセンブルク語<sup>12)</sup> による詩集 *E Schrëck op de Lëtzebuurger Parnassus* が出版された<sup>13)</sup>。マイヤーに続き、1830年には、ヤコブ・ディーデンホーフエン (Jakob Didenhoven) による風刺詩 *De Bittgang no'Conter* が、1831年にはマイヤーの2冊目の詩集の *Jong vum Schrëck op de Lëtzebuurger Parnassus*<sup>14)</sup> が出版された。また、1841年にはヨハン・フランツ・ガングラー (Johann Franz Gangler) による大衆詩 *Koirblumen um Lampierbiéreg geplekt* が、1843年にはフィリップ・クナフ (Philippe Knaff) による詩集 *D' Gedicht vum Letzebuenger Collège de Studente gewidmet vum P.K.* なども立て続けに出版された<sup>15)</sup>。この時代は、まさにルクセンブルク語文学の黎明期とも言うべき時代であった<sup>16)</sup>。

一方、方言学的側面からは、ルクセンブルク語はドイツ語のモーゼルフランケン方言に属する。その上、ルクセンブルク国内においてもさらに4つの方言へと下位区分することができる<sup>17)</sup>。しかし、首都であるルクセンブルク市の方言を元に各地方の方言要素が混交し、話しことばとしてのルクセンブルク語コイナー (共通ルクセ

ンブルク語) が形成されつつあり、その形成と普及の過程において方言文学が重要な役割を果たしていた。

本稿では、政治、文化、経済、交通の要衝であったルクセンブルク市の方言を中心に創出されたルクセンブルク語コイナーと、それに伴い活発になった正書法論議を取り上げる。これは、共通の話しことば、共通の書きことば創出の問題につながる。この問題について考察することにより、19世紀から20世紀前半のルクセンブルクにおける知識人たちの言語観を明らかにし、ルクセンブルク語コイナー発展の要因を明らかにしていく。

## 1. いわゆるコイナーについて

### 1.1 コイナーの概念規定

本稿のテーマでもある「コイナー」(κοινη) とは、元来ギリシャ語で「共通の」という意味の語であり、紀元前4世紀頃にできたギリシャの共通語を指している。コイナーはアッティカ方言が基礎となり、他の方言の文法的・語彙的要素と混交してできた共通語である。そのため、現在では特定の地域を越えた共通語として用いられることばを一般にコイナーという。ただし、共通語となることばはその地域の方言の一つであり、その方言が周辺の方言と混じり合い超地域的に用いられるという意味で、いわゆるリング・フランカ (lingua franca) とは異なる<sup>18)</sup>。

以上をふまえ、本稿ではコイナーを次の3つの要件を兼ね備えた言語であると規定する。

- ① 超地域的なコミュニケーション手段として用いられているということ
- ② 当該地域の方言の一つを基礎としていること
- ③ 他の方言の要素と混交しているということ

コイナーの最も重要な要素は①である。一つの方言域を超えて共通に用いられる言語形式、すなわち超地域の話しことばがコイナーなのである。次に、コイナーの基礎となる言語は当該地域の方言である必要がある。②の要素が欠けた場合、すなわち外国語を基礎にしている共通語は、それぞれの言語共同体の状況やその成立の歴史的背景により、リング・フランカ、ピジン、クレオールなどと言われることがある<sup>19)</sup>。また、③の要素が欠けた場合、それは単に威信を持った一つの方言、もしくは標準語に過ぎない。

しかし、とりわけフランス語研究者の間ではコイナーの定義付けが異なる。例えばファニー・ドゥ・シヴェルス (Fanny de Sivers) はコイナーについて「学校及び行政文書によって普及した国民言語」であるとしており、

また「政治的または国家的に見て一つの同じ共同体を構成する人々の相互理解を容易ならしめると同時に、国家的または行政上の全体の、唯一の言語へ向かっていく収束 (convergence) の表出でもある」としており、標準語 (Standardsprache) もしくは国語 (Nationalsprache) を念頭にコイナーを定義づけている<sup>20)</sup>。また同様に、マルテ・フィリップ (Marthe Philipp) はコイナーについて「本当に規則と法律とをそなえた一つの制度であり、その点で政治制度や宗教制度と同じである」とし、さらに「コイナーは大きな威信に恵まれていて、高貴な言語なのである」と、その権威性を強調している<sup>21)</sup>。

しかし、シヴェルスやフィリップによるコイナーとは、話者が規範とするべき言語、すなわち規範言語を示している。両者ともコイナーの背景に高い権威と強い政治性を見出しており、コミュニケーション手段という、コイナーの第一義的な意味に目を向けていない。このように、コイナーの概念をどのように応用するか、どの言語にこの概念を適用するかによって、それぞれの立場から異なった定義付けをされることもあるが、本稿においては、コイナーの原義に基づき、上記の①～③を満たしている言語をコイナーとする。

## 1.2 ルクセンブルク語におけるコイナー議論

ルクセンブルクでは、1890年に大公ギョーム三世の家系が途絶えたため、一族のナッサウ・ヴァイスブルク家のアドルフがルクセンブルク大公としての地位に就いており、ネーデルラントとの同君連合の状態からすでに脱却していた。また、20世紀初頭はヨーロッパ各地で民族主義の考えが広まっており、ルクセンブルクにおいても例外ではなかった。フェルナンド・ホフマン (Fernand Hoffmann) によると、1910年はルクセンブルクにおいて愛国主義の波が起こった年であるとされ、それを主導したのが、1910年にルシアン・ケーニヒ (Lucien König) を中心にした学生により結成された民族主義団体ルクセンブルク国民連合 (Lëtzeburger Nationalunion) であった<sup>22)</sup>。この団体が目的としたのは、民族思想のプロパガンダとルクセンブルクにおける「ドイツ性」の影響に対する闘争であった。また、農業から工業へとルクセンブルクの産業構造が移行したこともあり、19世紀後半頃からルクセンブルク国内における人の移動が活発になった。

このように、政治的独立性、民族主義の台頭、人的交流の活発化という要素が絡み合い、ルクセンブルクにおいてもコイナーの存在が語られるようになった。コイナーの概念はさまざまに応用されるということはすでに述べたとおりであるが、ルクセンブルクにおけるコイナーについては、1910年のルクセンブルク語フィアデン方言の調査に関する報告でルネ・エンゲルマン

(René Engelmann) が次のように述べている。

この国では、共通の話しことばの必要性は、我々の政治的な独立と、公的な二言語主義の結果、標準ドイツ語の書きことばを通り越して、土着の方言の上位に位置するコイナーの出現を招いた<sup>23)</sup>。

ここでエンゲルマンは、「政治的独立」「公的な二言語主義」を強調することで、ルクセンブルク語はドイツ国内における他のドイツ語方言とは異質の言語であるということを示し、また、ルクセンブルク語コイナーを標準ドイツ語とは全く異なるものであるとしている。エンゲルマンは、具体的にルクセンブルクにおけるコイナーについて、ルクセンブルク市の北側に位置するアルゼット渓谷で話されている方言と同一であり、それは絶えず首都方言の影響を受けており、さらにコイナーは日常語かつ予備言語 (Reservesprache) であるとしている<sup>24)</sup>。エンゲルマンによると、コイナーを日常語として用いるのはアルゼット渓谷の住民に限られるが、予備言語としては、ルクセンブルク各地からやってくる役人やビジネスマンなどを中心に、普段は自らの方言を話している人が、他の地域の人と話す際に自らの方言の特色を隠すためにコイナーが用いられる<sup>25)</sup>。

エンゲルマンの予備言語という考えは、後の辞書委員会<sup>26)</sup>にも継承されている。1950年に出されたルクセンブルク語辞書の前書きにおいて、コイナーは誰もが理解できる一種の予備言語であるという説明がなされている<sup>27)</sup>。一方、ロベール・ブルッフ (Robert Bruch) は、直接的な人々の接触によりそれぞれの地域方言の調和によって生まれたのがコイナーであるとし、共通語の創出というよりは方言調和の観点からコイナーを捉えている<sup>28)</sup>。また、ペーター・ギレス (Peter Gilles) は方言の均一化 (Dialektausgleich) という表現を用いてコイナーを特徴づけている<sup>29)</sup>。

ルクセンブルクにおいてもコイナー概念はさまざまに解釈されるが、共通しているのは方言とコイナーの併存という観点である。とりわけ、予備言語の考え方は、コイナーを必要以上に重視せず、あくまでも個人が状況もしくは相手に応じて用いる一つの変種としてコイナーを捉えており、権威ある形態もしくは模範言語としてコイナーを捉えるフランスの言語学者の考え方とは一線を画している。ギレスはコイナーと方言の関係を一般的に、コイナーが諸方言と並列の関係にある「併存型」と、コイナーが諸方言の上位に立つ「階層型」の2つのタイプを示しているが、エンゲルマンやブルッフの想定するコイナーは「併存型」であるとしている<sup>30)</sup>。また、小川はルクセンブルク語コイナー発生についてオスカー・ライヒマン (Oskar Reichmann) の言語の「垂直化」

(Vertikalisierung) という概念を用いて考察し、同時にその問題点も指摘している<sup>31)</sup>。

このように、ルクセンブルクにおいてコイナーが語られるようになったのは20世紀になってからであるが、共通の話しことばもしくは予備言語としてのコイナーは19世紀からすでに形成されつつあった。さらに、19世紀半ば頃から徐々に書きことばとしてルクセンブルク語が使用されるようになってきた。次章では、書きことばとしてのルクセンブルク語の「発見」について述べる。

## 2. 書きことばとしてのルクセンブルク語

### 2.1 言語共同体の「発見」

19世紀のルクセンブルク<sup>32)</sup>において、書きことばとしてはフランス語とドイツ語<sup>33)</sup>、話しことばとしてはルクセンブルク語という、いわゆる媒介手段トリグロシア (mediale Triglossie) の状態にあった<sup>34)</sup>。ただし、マイヤーがルクセンブルク語のことを「我々の方言」(onsen Dialekt)<sup>35)</sup>もしくは「ルクセンブルク方言」(luxemburger Dialekt)<sup>36)</sup>、ペーター・クライン (Peter Klein) は「我々の方言」(unsere Mundart)<sup>37)</sup>、ディックス (Dicks, 本名: エドモン・ドゥ・ラ・フォンテーヌ [Edmond de la Fontaine]) は「ドイツ語ルクセンブルク方言」(luxemburger deutschen Mundart)<sup>38)</sup>などと表現している。このことから判るように、当時のルクセンブルク人にとってのルクセンブルク語は、独立した個別言語 (Einzelsprache) としてではなく、ドイツ語ルクセンブルク方言として認識されていた。

共通の母語、もしくは方言を有する人々から成る集団を一般に「言語共同体」(Sprachgemeinschaft)<sup>39)</sup>という。しかもヴァルター・ポルツイヒ (Walter Porzig) によると、言語共同体の存在は人間の共通の行為、つまり文化がそもそも可能であるための第一条件とされる<sup>40)</sup>。書きことばとしてドイツ語ではなく、あえてルクセンブルク語を選択するということは、その前提条件として書き手はルクセンブルク語の言語共同体を想定していたはずである。しかし、ここでルクセンブルク語共同体の特異性を認識しておかねばならない。

他のドイツ語圏とルクセンブルク語共同体では、その形成過程が大きく異なる。1815年に誕生したドイツ連邦の構成諸国は、その前提としてドイツ語を母語とする国家であることが挙げられる<sup>41)</sup>。ルクセンブルクもドイツ連邦に加わっているが、これはフランスに対する防衛戦強化を目論むイギリスを始めとする大国<sup>42)</sup>の思惑があったためである。

確かにルクセンブルクでは、ドイツ語方言であるルク

センブルク語が多くの子民の母語であり、ドイツ連邦加盟の条件を満たしている。しかしながら、1815年当時の公用語としてはフランス語とオランダ語であり、ドイツ語は正式な公用語ではなかった<sup>43)</sup>。言語的にはドイツ語文化圏に属しているにも関わらず、事実上ネーデルラント王国の一部であり、言語的少数派であったルクセンブルクの人々が、自らの言語を肯定的に認識することは困難であった。また、ニコラ・ヴェルター (Nikolaus Welter) によると、ルクセンブルク語はとりわけ滑稽な表現に適していると考えている点に、マイヤーとガングレーの類似点を見出すことができるとしている。このヴェルターの指摘からも、当時のルクセンブルク語話者が母語に対して持っていた感情の一端を窺い知ることができる<sup>44)</sup>。

1839年にフランス語圏を失い、ルクセンブルクの国家領域がルクセンブルク語圏に限定されたことがルクセンブルク言語共同体の再評価につながった。というのも、言語的に比較的等質な住民から構成される国家になったことは、言語共同体を可視化することにつながるからである。社会的連結は言語共同体を創出する傾向があるとフェルディナン・ドゥ・ソシュール (Ferdinand de Saussure) が述べているように<sup>45)</sup>、一つの権力の元にある一つの言語もしくは言語群は知識人層にとっても非知識人層にとっても言語共同体を想起することが容易になる。また、ゲオルク・フォン・デア・ガーベレンツ (Georg von der Gabelentz) も言語共同体は政治的な統一への正当性の根拠となると指摘しているように<sup>46)</sup>、言語と政治は密接な関係がある。ルクセンブルク語共同体は、ルクセンブルク語話者らが積極的に自己規定しようと試みた結果として生じたのではなく、諸国間の駆け引きと妥協の結果として偶然にその枠組みが形成され、提示されたものであるが、結果としてそれがルクセンブルクの国民感情の萌芽ともなった。ガーベレンツは「個々の言語は、その話者数の多寡はあれ、人々の——ここでは当面のところ彼らを民族と呼ぶことにしたい。というのも通常は言語共同体と民族共同体 (nationale Gemeinschaft) は重なるからである——共有財産 (Gemeingut) である」<sup>47)</sup>と述べている。ここでガーベレンツは、言語共同体と民族をほぼ同一のものとし、言語はその共同体の共有財産であるとしている。しかし、ルクセンブルク語の場合はこれとは少し異なる。ルクセンブルクでは、言語的ないし民族的な帰属意識が明確でないまま、国家としての枠組みが決められたのである。すなわち、国家という政治的な共同体がまず存在し、その中で徐々に言語共同体、民族共同体という意識が芽生えてきたということができる。

## 2.2 書きことばとしてのルクセンブルク語の意義

近代社会において日常的に用いられる言語は、話しことばとしての側面と書きことばとしての側面を併せ持つ場合がほとんどである。しかし、文字や記述されたものはあくまでも二次的なものであり、言語の本質は話しことばの中にある。また、フンボルトは言語について「エルゴン」（できあがったもの）と「エネルゲイア」（できあがりつつあるもの）という2つの概念を提示した上で、言語そのものの本質はエルゴンではなくエネルゲイアであり、分節音声を思考の表現たり得るものとするための、永劫に反復される精神の働きとしている<sup>48)</sup>。つまり、言語の本質は記述されたものや規定されたものの中にあるのではなく、具体的な言語活動の中のみ存在するのであり、言語活動はすなわち精神活動なのである。

それまで話しことばとしてのみ用いられてきた方言を文字化するということは、そのことばの自然な変化や発展に影響を与える。ルクセンブルク語の場合、それが共通語たるコイナーの発展につながった。継続的に書きことばとして用いる場合、記述の際に一定の規則が必要となってくる。現在、世界の国家レベルで公用語として用いられている言語のほとんどは、国家、もしくは国際的学術機関等から権威を与えられた言語アカデミーにより正書法（Rechtschreibung / Orthographie）が定められているが、19世紀のルクセンブルク語には公的な正書法が存在しなかった<sup>49)</sup>。だが、首都方言を基礎としたコイナーが印刷言語として用いられることにより、その形式が広まった<sup>50)</sup>。

出版言語としてもコイナーが用いられることにより、ルクセンブルク人の言語意識や民族意識を形成し、それがルクセンブルク人の間で互いに結びつける役割を担っていたであろうと推察できる。というのも、当時のルクセンブルクではフランス語とドイツ語が公用語であり、教会や新聞の言語としてはドイツ語が、行政や法律の言語としてはフランス語が好んで用いられるなど、両言語が社会生活に必須であり、多くのルクセンブルク人が両言語の読み書きが可能であった。現在のルクセンブルクにおいても同様であるが、国民の大半がフランス語、ドイツ語というヨーロッパを代表する2つの言語で読み書きが可能であるという状況の下で、ルクセンブルク語を書きことばとして用いるということには大きな意味がある。本来、ことばを記述することは広汎な情報伝達を目的とすることが多いが、書きことばとしてルクセンブルク語を用いることにより、情報の受信者たる読者の範囲が非常に限定される。つまり、ルクセンブルク語を書きことばとして用いるということは、ルクセンブルク語共同体を再確認することであり、その構成員の結束を（意識的であれ無意識的であれ）強めることにつながるのである。

アンダーソンは著書の中で、「出版によって結びつけられたこれらの読者同胞は、こうして、その世俗的で、特定で、可視的な不可視性において、国民的なものと想像される共同体の胚を形成したのである」<sup>51)</sup>と述べているように、出版物は読者に目に見えぬ結束を提供するのである。さらに「出版資本主義は、旧来の行政俗語とは別種の権力の言語を創造した。出版語が出現すれば、いくつかの方言が、それぞれの出版語に「より近い」ものであることは避けられず、そうした方言がやがて出版語の最終形態を支配することになった。これに対し、その新たに出現した出版語に同化可能であり、その一方、それ独自の出版語をもてなかった（あるいはもってもあまり普及しなかった）不遇のいとは<sup>52)</sup>、その社会的地位を失っていった」<sup>53)</sup>としているが、ルクセンブルク語の場合、出版語として普及したのは共通語たるコイナーであったし、国家全体が方言学上のドイツ語モーゼルフランケン方言域であった。そのため、首都以外の地域の方言との相違点もそれほど大きなものではなかったため、それぞれの地方間における言語上の覇権争いは起こりえなかった。

書きことばとしてのルクセンブルク語については、その基礎となるものが共通語たるコイナーであったために比較的容易に普及したのであるが、ルクセンブルクで問題になったのはむしろ正書法であった。とりわけ1850年代半ばと1900年前後の二度、激しい正書法論議がなされた。とりわけ1850年代半ばのマイヤーとディックスによる正書法をめぐる論議を以下で述べる。

## 3. ルクセンブルク語正書法の創出

### 3.1 マイヤーによる正書法

マイヤーは、すでに述べたように、1829年にルクセンブルク語による最初の詩集 *Schréck* を出版した。また、同時に彼はルクセンブルク語正書法を最初に示した人物でもある。

マイヤーは1801年ルクセンブルク市生まれであり、彼の母語はルクセンブルク市の首都方言である。また、マイヤー自身は数学者であり、青年期以降の大半をルクセンブルク国外で過ごしている。実際、1829年の *Schréck* は、ルクセンブルクにおいて出版されているもののマイヤーはネーデルラントのブレダにある軍事アカデミーで教鞭を執っていた。また、1831年に出された二冊目の詩集である *Jong* は、当時マイヤーが在住していたベルギーのルーヴァンで出版されているし、1854年に出された *Règelbüchelchen vum Lezeburger Orthægraf*<sup>54)</sup> は当時の居住地であるリエージュで出版されている。

マイヤーは *Schréck* の前書きで次のように述べている。

初版に際し、私の詩における正書法の基礎と考えている規則の総体を、親愛なる読者諸兄に紹介するための時間がありません。私はおそらく、我々の方言と文法的な背景の構造について記述する機会を得るのがあまりに遅かったのです。私はすでにこの作業のための多くの素材を収集しているが、私は親愛なる読者諸兄にほんの少しだけ、母音と子音に関して有用なことだけを示すことができます<sup>55)</sup>。

また、マイヤーは *Schréck* における表記規則について、11項目に分類し、解説している。以下にその11項目を簡単に示す<sup>56)</sup>。

1. 語頭の *v* の発音はドイツ語の *f* もしくは *v* と一致する。
  - ・語中ないし語末の *v* はドイツ語の *w* のように軟らかく発音する。
  - ・*v* はドイツ語の *v* と *b* ととも一致する。 例：独 *Vater, Leib* / ル *Voieder, Leiv*
2. *f* と *w* はどちらの表記も使用するが、これらはドイツ語でどのように綴るかに依る。
3. ドイツ語で *g* の部分を *h* で綴ることがある。*gesoht* とドイツ語の *gesagt* は一致する。
- 4-1 耳が感じる音を綴る。
- 4-2 できる限りドイツ語の正書法を維持する。
- 4-3 変音した語についてもできる限り元来の音の綴りを維持する。例えば「響き」という語は、元来の音である *Ton* から変音しているため、*Toenn* のように綴る。
- 4-4 二重母音と単母音で、それぞれ長母音と短母音を示す。
- 4-5 アポストロフを使用するが、場合によっては脱落する。また *n* は後続単語の最初の子音が *d, t, z* 以外の場合は脱落する。
5. *a* は、*Man* のように長音で鈍い音、*Pap* のように短い音、*Schaan* (独：Schande) のように響く音<sup>57)</sup>、*naas* (独：naß) のように長い音となる。
6. *e* は *Gees* (独：Ziege) や *een* (独：man) などのように長く発音する場合、*sé, fléh, géh* (独：gehen) などのように硬く発音する場合、*Ovend, Maenner* などのように軟らかく発音する場合があります、硬い音の *e* はドイツ語の *oe, ie* と合致する。
  - ・例えば *Steng* (独：Steine) の *e* はドイツ語の *ae* のように響くことがある。これは *e* が長短どちらの場合でも起こる。
  - ・例えば *get, Stemm* (独：Stimme), *net* (独：nicht)

など、その他の種類の (*nach aner Zort*) *e* は、短く、しかし鈍く発音される。この種の *e* はドイツ語で *i* と綴る語にみられる。

7. *gedoon* の *o* は長く発音し、*sos* (独：sonst), *Verdross* の *o* は短く発音する。また、*Mohnd* (独：Mond) の *o* は響く音である。*Mond* (独：Mund), *Grond* (独：Erde) の *o* は鈍い音であり、*Kòh* (独：Kuh), *zwò* (独：zwei) の *o* は鋭く発音する。
8. *u* と *i* は *liicht, Tuut* のように長く発音する場合と、*git, Brut* のように短く発音する場合とがある。
9. *ei* は /ai/ と発音し、*Zeit* のように長母音として発音する場合と、*d'Leit* のように短母音として発音する場合とがある。
10. *h* は *héer* のように帯気音として発音する場合と *hen* のようにしばしば気音を伴わずに発音する場合がある。
11. *ie* はフランス語の *lièvre* における *ie* のように発音する。*oie* はフランス語の *une oie* における *oie* のように発音する。

マイヤーは、この前書きにおいてルクセンブルク語の正書法を体系的に示すという意図はなく、*Schréck* における自らのルクセンブルク語表記法についての原則の一部を示しているに過ぎない。また、すでに述べたように、当時のルクセンブルク語はドイツ語の方言であるという認識が一般的であり、4-2 で自らも述べているようにマイヤーもルクセンブルク語表記に際してドイツ語の正書法を重視している。そのため、ドイツ語との相違点について頻繁に述べている。

マイヤーのドイツ語正書法重視の姿勢は一貫しており、1854年の *Règelbüchelchen* においても同様の傾向がある。この *Règelbüchelchen* は正書法を示すことが主たる目的であるため、個々の母音、二重母音、子音について、例を挙げながらその正書法を示している。次に挙げている *Règelbüchelchen* の冒頭部分では、マイヤーは正書法の基本原則について示している。この部分からマイヤーがドイツ語の正書法に強く依存しているということがはっきりと読み取れる。

- A. ルクセンブルク語にはドイツ語、フランス語、ルクセンブルク語由来の語がある。
  1. ドイツ語については、ドイツ語の正書法を維持する。
    - 例： *Dhéer* (Thier), *Dhür* (Thüre), *ehm* (Ihm), *Oéhm* (Ohm)
  2. ワロン語<sup>58)</sup> については次に示すとおりである。
    - ・ *a, o, u* ないし子音が後に続く場合は *c* ではなく *k* を用いる。また、複母音は発音するよう

に記述する。

例：Rido (Rideau), Gilé (Gilet), Maè (Mais),  
Kosonant (consonne), Klautchen (cloutier),  
Oen (Ognon) など

3. ルクセンブルク語の単語は発音するように記述する。

例：Klés, Zanz, Batz, Bòtsch, Klàbis, Brach, kotz など

B. 借用語 (övgelète Würder) では、元来の母音を維持する。

例：e maecht (e mecht と読む。machen から)  
Toén (Tón から), üver (über から), Griäser  
(grieser と読む。Gräs から)<sup>59)</sup>

C. 長母音もしくは曲母音は曲アクセント記号で表す。

例：ârem (aarem ではない), blêchen (bleechen ではない), fîcht (fücht ではない), ûcht (uucht ではない) など

D. ドイツ語における語中の b は v に, g は h になる。

例：Begroiven (begraben), Riev (Rebe), Ah (Auge),  
Geih (Geige), Fléhen (fliegen)

マイヤーは最初の項目において、ルクセンブルク語で用いられる語句をドイツ語由来、フランス語由来、ルクセンブルク語固有の語というように大きく三分類しており、この分類を前提として正書法の規則が示されている。しかし、ドイツ語の方言としてルクセンブルク語を扱っている *Règelbüchelchen* において、ドイツ語由来の語とルクセンブルク語固有の語を分類する根拠が示されておらず、また、それらをどのような基準で分類するかの指標も明示されていない<sup>60)</sup>。

さらに、項目 B ではマイヤーのドイツ語依拠の姿勢が如実に表れている。ここで言う元来の母音とは、ほぼすべての場合において高地ドイツ語の母音のことである。ルクセンブルク語の発音と明らかに乖離する場合についても、高地ドイツ語との類縁性を示すことによって読者の理解を妨げないような配慮があると考えられる。このように、マイヤーがここで示している正書法はドイツ語正書法を前提としており、読者についてもドイツ語が読めることを前提としている。

そもそも、ある言語の方言を記述する際には、大きく2つの目的が考えられる。すなわち、「屋根」となっている言語<sup>61)</sup>と自らの地域方言との相違を強調し、独立した個別言語であることを主張するという目的と、方言の持つ独特の表現や発音を直接的に記述し、方言話者の感性に訴えかけるといった目的である。いわゆる方言文学とされるものには後者を目的とするものが多い。*Schréck* 成立の背景などを鑑みるとマイヤーが目指したのも後者であると推察されるのであるが、屋根言語であるドイツ語との関わりをあまりにも重視し、その場しの

ぎで応用力の乏しい曖昧な正書法に留まってしまっている以上、マイヤーの示したものは読者の共感を得るものであるとは言い難い。

### 3.2 マイヤー正書法に対する批判

マイヤーが1829年に *Schréck* を、1831年に *Jong* を出した際には、それに対する知識人の反応は皆無に等しかった。1854年の *Règelbüchelchen* に対しても反応は乏しいものであったが、クラインはルクセンブルク大公国新聞 (Courrier du Grand-Duché de Luxembourg) にマイヤー正書法批判の記事を寄せている<sup>62)</sup>。

まずクラインは、「ドイツ語由来の単語についてはドイツ語正書法を用いるということで、「話すとおりに綴る」という基本原則から完全に逸れてしまっている。新高ドイツ語の単語の語幹母音をルクセンブルクの発音に近づけるために、彼はそれを、他のどの国でもしないような発音を我々に強いるような、ひどい形式へと導いている」と痛烈に非難している。また、借用語は元来の音を維持するという点についても、「派生や屈折によって、あらゆる言語における母音が母音変化 (Ablaut) や母音混和 (Abbrechung) を被り、それゆえ互いに変化するということを忘れてるように見える」と言語学的見地から批判した上で、「マイヤー氏は語源もしくは語幹のもとで、それに対応する新高ドイツ語の単語を理解している」と、正書法記述に際してのマイヤーの姿勢を非難している。また、マイヤーがいう「我々の語彙」<sup>63)</sup>についての疑問を呈しており、「マイヤー氏は「我々の語彙」(onser Würder) という表現において何を理解しているのだろうか？我々のみが有する、他のどこにも存在しない語彙を意味しているのだろうか？そのような語彙が存在し得ないということは言語形成における自然の法則であり、他の方言においても生じ得なかったであろうルクセンブルク語の単語があるとは思えない」と述べた上で、「理性的かつ持続可能な正書法の創出が重要であるならば、表面的かつ恣意的に打ち立てられた規則が我々に役立つものではない」と、マイヤーの正書法を完全に否定している。そして「言語は研究され、その音韻法則が発見され、その記述に際しての規則は歴史的な基礎に支えられなければならない」と締めくくっており、学問的な研究や分析をすることなく記述されたマイヤー正書法について、クラインは全くその価値を見出していないことがわかる。

一方、ディックスはマイヤーへの批判を含め、マイヤー正書法が出された翌年の1855年に自らの正書法である *Versuch* を発表している。ディックスは自らの正書法の大原則を「話すとおりに綴る」「必要最小限の文字の使用」とし、同時にマイヤー正書法の問題点を挙げて批判している<sup>64)</sup>。すなわち、すべてのドイツ語由来の語が高地

ドイツ語 (Hochdeutsch) 由来とはいえ、また、すべての語の由来がどこにあるのか (ドイツ語由来なのか否か) を知ることは不可能であり、このような点については専門家の検証が必要であると指摘している。

このように、マイヤー正書法は厳しい批判を受け、ほとんど普及することはなかった。その一方で、ディックスの正書法はある程度の成功を取めることとなる。ディックスは、マイヤーによる正書法への批判を込め、ディックス自身が掲げた「話すとおりに綴る」「必要最小限の文字の使用」という基本原則に忠実に従い、正書法を策定した。最後に、ディックス正書法普及の要因とその意義について考察する。

### 3.3 ディックス正書法の普及

ディックス正書法である *Versuch* は 1855 年に出されたが、これに多大な影響を与えたのは 1843 年に行われたハルトによるザウアー方言調査であった。ハルトはこの調査において、古高ドイツ語や中高ドイツ語と比較しながら詳細にザウアー方言を記述した。とりわけ特徴的なのは、母音を長母音と短母音に分類するに留まらず、余韻による響きの有無により響母音 (klingend) と鈍母音 (stumpf) によっても分類し、それらの組み合わせにより、母音を長い響母音、短い響母音、長い鈍母音、短い鈍母音という 4 つに分類している<sup>65)</sup>。ディックスもこの分類を引継ぎ、ハルトの響母音に対して変化した音 (modifizierte Laute)、鈍母音に対して純粋な音 (reine Laute) という説明を加えている。ディックスによる母音の種類をまとめると次の表 1 のようになる<sup>66)</sup>。

ここで挙げられている長短含めて全 37 種類の母音の

うち、とりわけ詳細に分類している e に関するディックスの解説をまとめると次のようになる<sup>67)</sup>。

- Kë の ë i によって軟音化された e で、ルクセンブルク語特有の母音。e + i と考えて良いが、e の方が優勢である。
- ëh Kë の ë を長く強く発音する。
- déch の é 短い [e] の発音である。
- Déch の é 長い [e] の発音もしくはフランス語の é の発音である。
- Dêch の ê Déch の é を長く強く発音する。
- Hèll の è 短い [e] の発音である。響母音になることもある。
- Pèrt の è 長い [e] もしくはフランス語の è の発音である。
- ëhtsch の èh Pèrt の è を長く強く発音する。
- brell の e ドイツ語の ö に相当する [œ] の発音である。響母音になることもある。

また、子音について「ドイツ語の v に f の文字を充てる」<sup>68)</sup>「語末に b, d, g を用いない」<sup>69)</sup>「フランス語由来の外来語における [ʒ] の発音に対して g, j の綴りを用いる」という三項目のみがドイツ語正書法と大きく異なる。また、l, m, n 前の母音が短い響母音のとき、下線補助記号がそれぞれの子音の下に付加される。

このように、ディックスはとりわけルクセンブルク語の母音の豊かさを背景にして、わずかな発音の相違ですら表記上明確に区別することを試みている。このディックスの母音分類は、必ずしも一致しないもののハルトの

表 1 Dicks 正書法における母音の種類

	短母音				長母音			
	Stumpf		Klingend		Stumpf		Klingend	
a	a	all (alle)	A	Da  (Thal)	a	al (alt)	â	Stât (Stadt)
au	-	-	-	-	au	faul (faul)	aû	fâul (faul)
ë	-	-	-	-	ë	Kë (Kühe)	ëh	ëh (擬音語)
é	é	déch (dich)	-	-	é	Déch (Dächer)	ê	Dêch (Teich)
è	è	Hèll (Hölle)	È	hè  (hell)	è	Pèrt (Pferd)	èh	èhtsch (擬音語)
e	e	brell (brülle)	E	Bre  (Brille)	-	-	-	-
ei	-	-	-	-	ei	weis (weise)	êi	weîs (weiss)
i	i	spill (spiele)	i	Spi  (Spiel)	i	Dir (Thür)	î	dîr (dir)
ié	-	-	-	-	ié	Biér (Bahre)	îé	Bîer (Bär)
ö	-	-	-	-	ö	Böf (Bube)	öh	pöh (擬音語)
o	o	fo l (voll)	o	fo  (betrunken)	o	Brot (Braten)	ô	ohô (擬音語)
u	u	Stuff (Stube)	u	Gunz (Gânferich)	u	Fur (Furche)	û	Fûs (Fuchs)
uo	-	-	-	-	uo	Muor (Morgen)	ûo	Mûor (Morast)
ü	ü	Flütt (Flöte)	-	-	-	-	-	-



分類に依るところが大きい<sup>70)</sup>。またハルトは、同じ綴りであっても響母音と鈍母音は押韻できないとしているが<sup>71)</sup>、この点に関してディックスは比較的寛容であり、自身の詩においてもこの押韻を用いている<sup>72)</sup>。

このようにディックスの正書法は、その表現力の豊かさから詩や韻律文には非常に適したものであった。そして、さまざまな補助記号による煩雑化の問題を除けば、ディックスが自らが掲げた「話すように書く」という原則に忠実であったこともあり、マイヤー正書法と比べはるかに実用的であった。また、ルクセンブルクの三大詩人として賞賛されていたミシェル・レンツ (Michel Lenz) もディックスの正書法を支持した<sup>73)</sup>。ディックスとレンツの2人は、身体の養成と民族精神の強化を目的としたルクセンブルク体育協会 (Turnverein)、いわゆるギュム (Gym) の会員であった<sup>74)</sup>。ルクセンブルク語を重厚な表現にも好んで用いるという姿勢も共通していたため<sup>75)</sup>、ディックスの正書法はレンツの共感を呼んだのである。

しかしながら、補助記号の多用によってあまりに煩雑であったディックス正書法はそのままの形式では普及しなかった。最終的に、ディックスが用いたほとんどの補助記号を排し簡略化した正書法が広く用いられることとなる。ディックスが考案しレンツがその普及の一翼を担ったことから、この正書法はディックス／レンツ正書法として知られ、詩や文学だけでなく雑誌や新聞にも採用されるようになった<sup>76)</sup>。

ディックス／レンツ正書法が広まった理由は、その精緻性にあるのではなく、ディックスが「話すように書く」という原則に忠実であったこと、そしてディックスならびにレンツの権威が強く作用したことが考えられる。三大詩人のディックスとレンツからシュポーに、さらに20世紀初頭の民族主義運動の中心となったケーニヒにこの正書法が引き継がれることにより、ディックス／レンツ正書法はルクセンブルク語書記活動の中心に置かれることとなったのである。

## 4. おわりに

以上、ルクセンブルク語正書法策定において鮮明になったマイヤーとディックスの言語観の相違を見てきた。首都方言から生じつつあった共通の話しことば、いわゆるコイナーで書記活動を行うという目的は両者に共通していた。しかし、彼らの決定的な相違は、ルクセンブルク語を言語的にどう位置づけるかという点にあった。

マイヤーは滑稽な表現にルクセンブルク語が適していると考えた。ということはつまり、マイヤーはルクセン

ブルク語使用に際して汎用性を見出しておらず、あくまでもドイツ語との相対的な位置づけでこれを捉えているといえる。そのため、マイヤーは正書法策定に際して、その場限りの一時的な視点からでしか、これを成し遂げることができず、マイヤー正書法が広まることもなかった。一方、ディックスは重厚な表現にもルクセンブルク語を用いようと試みた。ディックスによるルクセンブルク語の位置づけは絶対的なものであり、ルクセンブルク語の言語文化、言語共同体を明確に意識していたといえる。そのため、ディックスの策定した正書法には応用力があり、永続的な視点を有していた。また、ディックスは創作活動の傍ら「ルクセンブルク語ことわざ・慣用語集」<sup>77)</sup>を編纂するなど、ルクセンブルク語の発展と地位向上に尽力した。このようなディックスの言語観が、のちのルクセンブルク語推進派に引き継がれた主たる要因であったといえる。

1850年代に出されたマイヤーとディックスによる2つの正書法は、発展と普及の両面で明暗を分けた。彼らがルクセンブルク語とその正書法に求めた性質は異なっていたが、ルクセンブルク語による言語活動を発展させようとする方向性は一致しており、これらの正書法の存在はコイナー発展に大きな影響をもたらした。彼らの正書法は、それまで話しことばとして用いられていたコイナーを文字化した。不可視的であったことばが可視化されることにより、コイナーの定着、発展につながった。マイヤーやディックスをはじめ、多くの作家や知識人たちの論争や活動を通じ、共通の話しことばであるコイナーが共通の書きことばとしても普及し、発展したのである。

## 注

1. 以下では単に「ルクセンブルク」とする。
2. 実態は、ネーデルラント王国との同君連合であり、ルクセンブルクはネーデルラント王の私有地扱いであった。なお、独立の経緯についてはジルベール・トラウシュ (1999) [岩崎允彦訳] 「ルクセンブルクの歴史——小さな国の大きな歴史」刀水書房、65-74頁に詳しい。
3. ネーデルラント王としてはウィレム I 世であるが、ルクセンブルクにおいてはギョーム I 世の呼称が一般的であり、ルクセンブルク市の中心にギョーム I 世の名を冠した広場も存在することから、本稿ではギョーム I 世とする。
4. Hoffmann, Fernand (1979) *Sprachen in Luxemburg. Sprachwissenschaftliche und literarhistorische Beschreibung einer Trilingualen Situation*. Franz Steiner Verlag, Wiesbaden. S.7.
5. Muller, Roger (2004) *Antoine Meyer (1801-1857) E Schrëck op de Lëtzebuurger Parnassus. Jong vum Schrëck op de Lëtzebuurger Parnassus*. Éditions du Ventre national de littérature, Mersch. S.32-34.
6. 革命政府は新ベルギー国家の独立の際、ルクセンブルクについては新ベルギー国家の一部をなすと宣言している。
7. 田村建一 (1994) 「ルクセンブルクの「言語法」をめぐる問題」

- 日本独文学会東海支部『ドイツ文学研究』第26号, 109-126頁。
8. ルクセンブルクでは、この1839年を国家成立の年としている。
  9. Hoffmann (1979) S.33.
  10. Vgl. ベネディクト・アンダーソン(1997)[白石さや/白石隆訳]『増補 想像の共同体』NTT出版。
  11. ブルデューは、民族的なアイデンティティを求める闘争は、その起源の場所やそれに相関する恒常的なマーク(訛りのようなもの)と起源とを結びつけ、社会をさまざまに分割する定義を示し、それに民族を押し込めるといった闘争の結果生じるものであるとしているが、当時のルクセンブルクでは積極的に自らのアイデンティティを確立しようとする動きはなかった。ピエール・ブルデュー(1993)[稲賀繁美訳]『話すということ—言語交換のエコノミー』藤原書店, 161-162頁。
  12. 19世紀前半のルクセンブルクにおいて「ルクセンブルク語」は「(ドイツ語の)ルクセンブルク方言」として認識されていた。しかし、本稿では一般的に「ルクセンブルクのことば」を示す表現として「ルクセンブルク語」を用いる。
  13. Meyer, Antoine (1829) *E Schrëck op de Lëtzebuenger Parnassus*. J. Lamort, Lezeburg. 以下、この詩集をSchrëckと表記する。
  14. 以下、Jongと表記する。
  15. 個々の作品については、Christophory, Jul (2005) *Précis d'histoire de la littérature en langue luxembourgeois*. Éditions Paul Bauler, Luxembourg. に詳しい。
  16. 田原憲和(2008)「ルクセンブルク語正書法史に関する考察」大阪市立大学ドイツ文学会『Seminarium』第29号, 49-58頁参照。
  17. 例えば, Hardt, Matthias (1843) *Vocalismus der Sauer-mundart. Königlich-Großherzogliches Progymnasium zu Eschternach*. Programm herausgegeben beim Schlusze des Schuljahres 1842-1843. Trier. の前書きにおいて、または Gilles, Peter (1999) *Dialektausgleich im Lëtzebuergeschen. Zur phonetisch-phonologischen Fokussierung einer Nationalsprache*. Max Niemeyer Verlag, Tübingen. S.50-63. などで指摘され、その分類が示されている。
  18. リンガ・フランカとは、母語を異にする話者間でのコミュニケーション手段として用いられる言語であり、例えばインドにおける英語などが挙げられる。
  19. 互いに共通語を持っていない人たちが互いに意思疎通を図る目的で、互いの言語のさまざまな要素を簡略化し、コミュニケーション手段として用いられるようになった混成言語をピジンと言う。またピジンを用いるコミュニティが数世代に渡ることにより、ピジンを母語とする世代が生じ、それが地域の言語として根付いた場合、クレオールと言われる。
  20. ファニー・ドゥ・シヴェルス(1972)[竹内孝次訳]「接触、収束、分岐」『言語学事典 現代言語学—基本概念 51章』(アンドレ・マルティネ編著, 三宅徳嘉監訳)大修館書店。256-260頁。257-258頁でコイナー概念について説明している。
  21. マルテ・フィリップ(1972)[三宅徳嘉訳]「特有言語のさまざま」『言語学事典 現代言語学—基本概念 51章』(アンドレ・マルティネ編著, 三宅徳嘉監訳)大修館書店。310-315頁。312-313頁でコイナー概念について説明している。
  22. Hoffmann (1979) S.10.
  23. Engelmann, René (1910) *Der Vokalismus der Viandener Mundart. Programm herausgegeben am Schlusze des Schuljahres 1909-1910 / Grossherzogliches Gymnasium zu Diekirch*. J. Schroell, Diekirch. S.10.
  24. Engelmann (1910) S.10.
  25. Engelmann (1910) S.10-11.
  26. 辞書委員会の詳細については, Bruch, Robert (1953) *Les travaux de la Commission de rédaction du Dictionnaire Luxembourgeois. Extrait du Bulletin Linguistique et Ethnologique*. S.1-6参照。
  27. Wörterbuchkommission (1950) *Luxemburger Wörterbuch*. Bd.1, Luxemburg. S.XXIV.
  28. Bruch, Robert (1953) *Grundlegung einer Geschichte des Luxemburgischen*. Luxemburg. S. 96.
  29. Gilles (1999) *Dialektausgleich im Lëtzebuergeschen. Zur phonetisch-phonologischen Fokussierung einer Nationalsprache*. Niemeyer, Tübingen. またギレスは、コイナー起源をアルゼット溪谷の方言ではなく、首都方言を含む南部方言に求めるのが適切であるとしている。[Gilles (1999) S.14.]
  30. Gilles (2003) *Die Konstruktion einer Standardsprache. Zur Koinédebatte in der luxemburgischen Linguistik. Dialektologie zwischen Tradition und Neusätzen. –Beiträge der Internationalen Dialektologentagung, Göttingen, 19-21. Oktober 1998*. Franz Steiner Verlag, Göttingen. S.202-212. S.205-206参照。なお、エンゲルマンはコイナーを「土着の方言の上位に位置する」としているにも関わらず併存型であるとしている理由について、可変的であり、さらに方言からの干渉を受けるといったコイナーの特徴について繰り返し強調しているためであると説明している。
  31. 小川敦(2006)「ルクセンブルク語という「国語」に関する考察」『ENERGEIA 31』ドイツ文法理論研究会, 43-70頁。56-60頁参照。
  32. ここでは、1839年以前のルクセンブルクについても、近代ルクセンブルクの領域、すなわち、ルクセンブルク語圏のみを指す。以下についても同様である。
  33. ただし、ドイツ語は常に公的な書きことばとして扱われてきたわけではない
  34. 現在のルクセンブルクにおいても、書きことばとしてのルクセンブルク語が広まりつつあるものの、この構造に劇的な変化はない。
  35. 例えば Meyer (1829) S.III.
  36. Meyer, Antoine (1845) *Luxemburgische Gedichte und Fabeln*. Delevingne und Callewaert, Brüssel. 例えば S.X. などでこの表現を用いている。
  37. *Courrier du Grand-Duché de Luxembourg*. N° 69, 30 aout 1854に掲載された記事や、Klein, Peter (1855) *Die Sprache der Luxemburger*. V. Buck, Luxemburg. S.6. などにこの表現が見られる。
  38. de la Fontaine, Edmond (1855) *Versuch über die Orthographie der luxemburger deutschen Mundart*. V. Bück, Luxemburg. 以下 *Versuch* と表記する。
  39. どのような研究の枠組みでどのような目的のために用いるかによって言語共同体はさまざまに定義づけされる。しかしここでは、レオ・ブルームフィールド(1962)[三宅鴻/日野資純訳]『言語』大修館書店, 51頁の「ことば共同体とは、ことばによって相互作用を営む人々のグループである」という定義に則っている。
  40. Porzig, Walter (1950) *Das Wunder der Sprache*. Francke Verlag, München. S.213.
  41. そのため、ドイツ語圏以外にも領土を持っていたプロイセン王国とハプスブルク帝国は、その領土のドイツ語圏のみがドイツ連邦となった。
  42. ドイツ連邦の一部を構成するハノーファーと同君連合であったイギリス国王が連邦に加盟している。同様に、ルクセンブルク大公としてネーデルラント国王が、ホルシュタイン公としての資格でデンマーク国王がそれぞれドイツ連邦に関わっている。
  43. ようやく1830年になり、フランス語とドイツ語の自由な選択を可能とする大公命令が出された。
  44. Welter, Nikolaus (1929) *Mundartliche und hochdeutsche Dichtung in Luxemburg. Ein Beitrag zur Geistes- und Kulturgeschichte des*

- Großherzogtums, St. Paulus, Luxemburg, S.174.
45. **Saussure (1916)** *Cours de linguistique générale*. Payot, Paris. S. 305-306.
46. **von der Gabelentz, Georg (1901)** *Die Sprachwissenschaft—Ihre Aufgaben, Methoden und bisherigen Ergebnisse. Zweite, vermehrte und verbesserte Auflage*. [Reprint (1995)] **Routledge / Thomas Press & Kinokuniya Company**, London / Tokyo. S.62. ただし、ルクセンブルク語の場合は順序が逆であり、言語共同体を元にして政治的な統一に至ったのではなく、政治的な単位で他と切り離されることにより生まれた言語共同体であると言える。
47. Gabelentz (1901) S.8.
48. ヴィルヘルム・フォン・フンボルト (1984) [亀山健吉訳]『言語と精神——カヴィ語研究序説』法政大学出版局, 73頁。
49. ルクセンブルクで最初に公式な正書法が出されたのは、1946年に出されたフェルテスによる正書法である。なお、1916年に出されたヴァルター／エンゲルマンの正書法は、法的な裏付けはなかったものの、ルクセンブルク語が義務教育に導入されるに当たって策定された正書法であるため、事実上の公式な正書法であると言われる。
50. 当時の印刷言語の正書法については後述するが、より重要なのは正書法の統一ではなく、どの変種 (Varietät) を元にして正書法が策定されるかという点にある。
51. アンダーソン (1997) 84頁。
52. 「不遇のいとこ」とは、出版語になれなかった他の方言もしくは変種のことである。
53. アンダーソン (1997) 85頁
54. Meyer, Antoine (1854) *Règelbüchelchen vum Lezeburger Orthograpf*. H. Dessain, Lüttich (Liège). 以下 *Règelbüchelchen* とする。
55. Meyer (1829) S.III.
56. **Meyer (1829) S. III-VI の分類を元に筆者がまとめた。**
57. ハルトの調査においても、ドイツ語の lt, mp, nt (lb, mp, nd) から語末音消失による同化により生じたルクセンブルク語の ll, mm, nn (l, m, n) については、語末の音に残る余韻により、単なる ll, mm, nn (l, m, n) と区別している。ここで例として挙げられている *Schaan* は語末子音消失による同化によって生じた語である。[Hardt (1843) S.5]
58. ベルギー南部で話されているフランス語の変種の一つ。ここでは一般的にフランス語を示している。
59. 現在のルクセンブルク語では、e maecht は *e mécht* [meçt] と、Toen は Téin[tein], üver は iwwer[ivər], Griäser は Grieser [grisər] と綴る。
60. 方言学的には、ルクセンブルク語はドイツ語の一変種 (方言) であるため、多くの場合、ルクセンブルク語のそれぞれの単語と類似したドイツ語の単語が存在する。
61. 「言語の屋根」については、田原憲和 (2007)『言語の屋根と階層構造』ブイツーソリューション, 17-48頁, Kloss, Heinz (1978) *Die Entwicklung neuer germanischer Kultursprachen seit 1800*. Schwan, Düsseldorf を参照。
62. *Courrier du Grand-Duché de Luxembourg*, N°60, 30 Aout 1854.
63. マイヤーはしばしば「我々の語彙」(onser Würder) という表現でルクセンブルク語固有の単語のことを表している。
64. de la Fontaine (1855) S.2-3.
65. Hardt (1843) S.5.
66. de la Fontaine (1855) S.5. なお、( ) 内には対応するドイツ語が挙げられている。また、表内の母音項目にある au は、項目欄以外の部分ですべて  $\hat{a}u$  と表記されているが、ここでは原文ママ掲載している。
67. de la Fontaine (1855) S.7 より、筆者がまとめ、発音記号を補足している。
68. 例えばドイツ語の Vieh の v は濁らない [f] の発音であるため、発音と綴りを一致させる目的があった。
69. ドイツ語で b, d, g が語末に来るとそれぞれ濁らない [p], [t], [k] の発音になる (例: Tag[ta:k])。ルクセンブルク語でも語末に [b] [d] [g] の発音が来ることはなく、表記上も発音に合わせて p, t, k で表記する。
70. 例えば、ディックスは e+i の軟音母音を  $\ddot{e}$  で表記しているが、ハルトは  $\ddot{e}$  で表記している。
71. Hardt (1843) S.6. ハルトはここで、「正しい耳にとってこの押韻は堪え難いものである」と述べている。
72. 例えば、1895年に出されたディックスの詩 *Die Wellefchen an de Fischen* で、Dén hát séng Bâtsch, hiën hát e Kleppel, / Schlo'n op de Wollef drop an [druŋ]. Das hol a blo an halef kreppel / Dé kaum man Liëwe köm [derfun]. のように、響母音と鈍母音で押韻している。但し、このような押韻の例は稀である。なお、この詩はディックスの死後発表された。
73. 三大詩人とは、ディックス、レントツ、ロダンジュ (Michel Rodange) である。
74. **Welter, Nicolaus (1947)** *Das Luxemburgische und sein Schrifttum*. Neue durchgesehene Auflage. Paul Bruck, Luxemburg. S.33.
75. **Welter (1929) S.174.**
76. レントツのみならず、カスパー・マティアス・シュポー (Casper Mathias Spoo) もこの正書法を用いたほか、ケーニヒが中心となって発行していた雑誌 *De Jongletzeburger* やルクセンブルク語新聞 *D'Natio'n* においてもこの正書法が採用された。Newton, Gerald (1998) *The spelling of Luxembourgish. System and development since 1824*. Newton (hrsg.) *Essays on Politics, Language and Society in Luxembourg*. The Edwin Mellen Press, New York. S.135-161. 148-153頁参照。
77. **de la Fontaine (1857)** *Die luxemburger Sprichwörter und Sprichwärtlichen Redensarten*. V.Buck, Luxemburg.

# The Luxembourgish Koine and its Orthography: About the Creation of the Common Language in the City and its Spread

Norikazu TAHARA

In this paper I will thoroughly analyse the development of the Luxembourgish common language, “koine”, as well as discuss its orthography. By this means I will explain the viewpoints of the intellectuals who played an active role from the 19th to the first half of the 20th century in Luxembourg and I will look for reasons which can explain the development of “koine”.

The term “koine” originates from the common Greek language about the 4th century before Christ; today it is part of a hyperregional common language which is derived from a regional dialect. In Luxembourg, the discussion about “koine” began in the 20th century, but “koine” was already spoken in the 19th century by Luxembourgers. It is based on a capital dialect and was a colloquial language in the society, precisely a “reserve language” allowing people from other regions to hide the original accent of their own dialects.

When the first collection of poems was published in Luxembourgish in 1829, Meyer chose the capital dialect as the written language. After that many poems and literature have been written in Luxembourgish and the first orthography of Luxembourgish was published by Meyer in 1854. But his experiment was severely criticised. Dicks also published a new orthography in 1855 and in its simplified form it spread all over the country. Their point at issue was not about the choice of the dialect for their orthography but about how they described the capital dialect.

The orthography of Meyer and Dicks did the literation of “koine” as a spoken language. Their orthography made non-visual things visual and that was the reason for “koine’s” development. Through their discussion and activities about Luxembourgish “koine” it would spread as a written language throughout Luxembourg.

Keywords : koine, Luxembourgish, orthography, reserve language, capital dialect